

平成 2 8 年

上尾市議会 9 月定例会議案

情報提供用

個人情報に掲載されている議案については、当該個人情報に係る部分を省略し、又は加工しているため、内容の一部、ページ番号又は目次が議案書の原本と異なっている場合があります。

議 案 名

議案第 79 号	平成 27 年度上尾市一般会計歳入歳出決算の認定について……………	1
議案第 80 号	平成 27 年度上尾市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について……………	2
議案第 81 号	平成 27 年度上尾市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について……………	3
議案第 82 号	平成 27 年度上尾市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について……………	4
議案第 83 号	平成 27 年度上尾市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について……………	5
議案第 84 号	平成 27 年度上尾市水道事業会計決算の認定について…	6
議案第 85 号	平成 28 年度上尾市一般会計補正予算（第 2 号）……………	別冊
議案第 86 号	平成 28 年度上尾市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）……………	別冊
議案第 87 号	平成 28 年度上尾市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）……………	別冊
議案第 88 号	工事請負契約の締結について……………	7
議案第 89 号	財産の取得について……………	8
議案第 90 号	財産の取得について……………	9
議案第 91 号	財産の取得について……………	11
議案第 92 号	市道路線の認定について……………	13
議案第 93 号	上尾市土地開発公社の解散について……………	14
議案第 94 号	教育委員会委員の任命について……………	15
議案第 95 号	教育委員会委員の任命について……………	16

議案第 79 号

平成 27 年度上尾市一般会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 3 項の規定により、平成 27 年度上尾市一般会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて、議会の認定に付する。

平成 28 年 8 月 29 日提出

上尾市長 島 村 穰

決算書別冊のとおり

議案第 80 号

平成 27 年度上尾市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 3 項の規定により、平成 27 年度上尾市国民健康保険特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて、議会の認定に付する。

平成 28 年 8 月 29 日提出

上尾市長 島 村 穰

決算書別冊のとおり

議案第 8 1 号

平成 2 7 年度上尾市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 3 条第 3 項の規定により、平成 2 7 年度上尾市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて、議会の認定に付する。

平成 2 8 年 8 月 2 9 日提出

上尾市長 島 村 穰

決算書別冊のとおり

議案第 82 号

平成 27 年度上尾市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 3 項の規定により、
平成 27 年度上尾市介護保険特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を
付けて、議会の認定に付する。

平成 28 年 8 月 29 日提出

上尾市長 島 村 穰

決算書別冊のとおり

議案第 83 号

平成 27 年度上尾市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 3 項の規定により、平成 27 年度上尾市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を付けて、議会の認定に付する。

平成 28 年 8 月 29 日提出

上尾市長 島 村 穰

決算書別冊のとおり

議案第 84 号

平成 27 年度上尾市水道事業会計決算の認定について

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 30 条第 4 項の規定により、平成 27 年度上尾市水道事業会計決算を別紙監査委員の意見を付けて、議会の認定に付する。

平成 28 年 8 月 29 日提出

上尾市長 島 村 穰

決算書別冊のとおり

議案第 88 号

工事請負契約の締結について

下記のとおり工事請負契約を締結することについて、議決を求める。

平成 28 年 8 月 29 日提出

上尾市長 島 村 穰

記

- | | | |
|---|--------|-------------------------------|
| 1 | 契約の目的 | 公共下水道雨水管渠築造工事 |
| 2 | 契約の方法 | 総合評価落札方式による条件付一般競争入札 |
| 3 | 契約の金額 | 189,000,000円 |
| 4 | 契約の相手方 | 上尾市緑丘三丁目4番25号
株式会社島村工業上尾支店 |

提案理由

公共下水道雨水管渠築造工事に関する工事請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年上尾市条例第7号）第2条の規定により、この案を提出する。

議案第 89 号

財産の取得について

下記のとおり自動車を取得することについて、議決を求める。

平成 28 年 8 月 29 日提出

上尾市長 島 村 穰

記

- | | | |
|---|--------|---------------------------------------|
| 1 | 自動車の数量 | 高規格救急自動車 1 台 |
| 2 | 取得の目的 | 救急現場における高度な救急救命活動に充てるため。 |
| 3 | 取得の方法 | 条件付一般競争入札 |
| 4 | 取得価格 | 32,184,000 円 |
| 5 | 契約の相手方 | 上尾市上平中央一丁目 11 番地 9
埼玉トヨタ自動車株式会社上尾店 |

提案理由

高規格救急自動車を取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年上尾市条例第 7 号）第 3 条の規定により、この案を提出する。

議案第 90 号

財産の取得について

下記のとおり土地を取得することについて、議決を求める。

平成 28 年 8 月 29 日提出

上尾市長 島 村 穰

記

- 1 土地の所在地、地目、地積
別紙のとおり
- 2 取得の目的 図書館複合施設用地
- 3 取得の方法 随意契約
- 4 取得価格 217,838,448 円
- 5 契約の相手方 別紙のとおり

提案理由

図書館複合施設用地を取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年上尾市条例第 7 号）第 3 条の規定により、この案を提出する。

別紙

土地の所在	地番	地目	地積 (㎡)	契約の相手方		
				住所又は所在地	氏名又は名称	持分
上尾市 大字西門 前字南前	580番1	畑	683.19	○○○○○○○ ○○○○○○○	○○ ○○	
	581番1	畑	940.57	○○○○○○○ ○○○○○○○	○○ ○○	
	582番1	畑	939.06	○○○○○○○ ○○○○○○○	○○ ○○	
	583番1	畑	471.29	○○○○○○○ ○○○○○○○	○○ ○○	
	583番2	畑	469.26	○○○○○○○ ○○○○○○○	○○ ○○	
	584番	畑	999.08	○○○○○○○ ○○○○○○○	○○ ○○	
	585番	畑	1,000.99	○○○○○○○ ○○○○○○○	○○ ○○	
	586番	畑	1,000.56	○○○○○○○ ○○○○○○○	○○ ○○	1/2
				○○○○○○○ ○○○○○○○	○○ ○○	1/2
	587番1	宅地	297.75	○○○○○○○ ○○○○○○○	○○ ○○	
	587番2	宅地	294.03			
	587番3	宅地	10.27			
合計	11筆		7,106.05㎡			

議案第 9 1 号

財産の取得について

下記のとおり土地を取得することについて、議決を求める。

平成 2 8 年 8 月 2 9 日提出

上尾市長 島 村 穰

記

- 1 土地の所在地、地目、地積
別紙のとおり
- 2 取得の目的 上平公園ふれあいの里用地
- 3 取得の方法 随意契約
- 4 取得価格 2 4 4 , 7 3 2 , 0 0 0 円
- 5 契約の相手方 別紙のとおり

提案理由

上平公園ふれあいの里用地の一部を取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 3 9 年上尾市条例第 7 号）第 3 条の規定により、この案を提出する。

別紙

土地の所在	地番	地目	地積 (㎡)	契約の相手方		
				住所	氏名	持分
上尾市 大字上尾村 字吉田	1 3 9 3 番 6	山林	3, 9 3 1	○○○○○ ○○○○○ ○○	○○ ○○	
	1 3 9 3 番 9	山林	3, 1 4 1			
	1 3 9 9 番 9	山林	1 2 6			
合計	3 筆		7, 1 9 8 ㎡			

議案第 9 2 号

市道路線の認定について

下記のとおり路線を認定することについて、議決を求める。

平成 2 8 年 8 月 2 9 日提出

上尾市長 島 村 穰

記

路線認定調書

路 線 名	起 点	終 点	重 要 な 経 過 地
2 1 4 8 7 号 線	上尾市井戸木四丁目 1 番地先	上尾市井戸木四丁目 1 番地先	
3 1 1 8 6 号 線	上尾市大字久保字芝通 7 1 番地先	上尾市大字上字町谷 1 9 5 番地先	
3 1 1 8 7 号 線	上尾市大字平塚字荒井 1 5 8 3 番地先	上尾市大字平塚字荒井 1 5 8 3 番地先	
5 1 1 2 6 号 線	上尾市大字原市字貳拾 壺番耕地 4 3 2 3 番地 先	上尾市大字原市字貳拾 壺番耕地 4 3 0 7 番地 先	
5 1 1 2 7 号 線	上尾市大字瓦葺字稲荷 八ツ山 2 0 7 8 番地先	上尾市大字瓦葺字稲荷 八ツ山 2 0 7 8 番地先	
5 1 1 2 8 号 線	上尾市東町二丁目 1 6 3 1 番地先	上尾市東町二丁目 1 6 3 1 番地先	

提案理由

寄附を受けた私道及び都市計画法の規定に基づき市に帰属した道路を市道路線として認定したいので、道路法第 8 条第 2 項の規定により、この案を提出する。

議案第 93 号

上尾市土地開発公社の解散について

上尾市土地開発公社を解散することについて、議決を求める。

平成 28 年 8 月 29 日提出

上尾市長 島 村 穰

提案理由

上尾市土地開発公社を解散することについて、公有地の拡大の推進に関する法律第 22 条第 1 項の規定により議会の議決を経る必要があるため、この案を提出する。

議案第 9 4 号

教育委員会委員の任命について

上尾市教育委員会委員に下記の者を任命することについて、同意を求める。

平成 2 8 年 8 月 2 9 日提出

上尾市長 島 村 穰

記

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

岡 田 栄 一

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

提案理由

教育委員会委員岡田栄一氏の任期は、平成 2 8 年 9 月 3 0 日で満了となるが、同氏を再び任命することについて同意を得たいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 4 条第 2 項の規定により、この案を提出する。

議案第 95 号

教育委員会委員の任命について

上尾市教育委員会委員に下記の者を任命することについて、同意を求める。

平成 28 年 8 月 29 日提出

上尾市長 島 村 穰

記

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

大 塚 崇 行

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

提案理由

教育委員会委員吉田るみ子氏の任期は、平成 28 年 9 月 30 日で満了となるが、後任として大塚崇行氏を任命することについて同意を得たいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 4 条第 2 項の規定により、この案を提出する。